

事業番号	032
------	-----

平成26年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	基幹統計調査事業						担当部	総務部		
	会計区分	一般会計			事業類型	法定受託系	担当課	情報システム課			
	事業期間	平成12年度以前			～	平成30年度以降		担当係	統計調査係		
	総合計画 分野別計画	主目的	7 自治体経営		31 行政運営		4 効果的・効率的な行政運営を推進します				
		副目的									
	予算区分	款	2	項	5	目	1	大	3	中	1
	根拠法令・個別計画	統計法									
	目的 (対象をどの様な状態にするのか)	個人情報保護を徹底しながら統計法に基づいて調査を行い、経済活動や国民生活の実態を明らかにし、国や地方公共団体などの政策、立案、将来予測の資料とする。									
	内容 (手段)	平成25年度実施調査として、住宅・土地統計調査、工業統計調査を実施した。 【調査に係る事務等】 ・指定された人数の調査員、指導員を確保。 ・各調査区の調査対象件数を把握。 ・各調査員の意向を考慮しつつ、担当の調査区を決定。 ・調査票などの調査用品を調査員ごとに整理分類。 ・調査員に対する説明会を開催。 ・調査期間中は、調査対象・調査員などからの問合せなどに対応。 ・回収された調査票などの調査関係書類を提出日までに審査、整理。 ・総括表などの提出書類を作成し、調査関係書類を県に提出。									
		【25年度直接経費の内訳】 ・賃金552千円・報償費6,786千円・旅費3千円・需用費16千円・役務費46千円。									
【平成25年度の調査概要】 ・住宅・土地統計調査—我が国における住宅に関する実態及び土地の保有状況を調査し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにすることにより、住生活関連諸施策の基礎資料を得ることを目的としている。 ・工業統計調査—全国の製造業をすべて調査し、従業者数、製造品出荷額等の実態を明らかにする。											
受益者負担	無										

		単位	H23決算額	H24決算額	H25決算額	H26予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	5,233	4,309	7,403	17,085	
		正職員	従事者数	人	2.00	2.00	2.00	2.00
			人件費	千円	10,520	10,520	10,520	10,520
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
			人件費	千円	0	0	0	0
		費用合計	千円	15,753	14,829	17,923	27,605	
	対前年比	%		94.1	120.8	154.0		
財源	一般財源	千円	10,488	10,651	10,493	10,520		
	国・県支出金	千円	5,265	4,178	7,430	17,085		
	その他財源	千円	0	0	0	0		

業	活動指標名	単位		H23	H24	H25	H26
	績	調査員(指導員)の確保	人	目標	98	93	134
実績				80	75	123	
業	調査員に対する説明会	回	目標	4	6	4	9
			実績	4	6	4	
績	成果指標名	単位		H23	H24	H25	H26
			調査員(指導員)の確保率	%	目標	100	100
業	調査数	件	目標	1	3	2	5
			実績	1	3	2	

事業の自己評価	平成25年度の達成状況	住宅・土地統計調査及び工業統計調査は、高齢等のため登録調査員を辞められた方がいましたが、調査員の紹介などで実施できる程度の調査員は確保できた。工業統計調査は毎年の実施のため担当地区は毎回同じ調査員で決まっているが、住宅・土地統計調査は、5年に1度の調査のため、初めての調査員も多く、高齢であるがベテランの調査の力を借りて調査は無事に完了できた。 H25年度の調査員確保率の内訳：住宅・土地統計調査単位区設定(100%)・工業統計調査(84%)	
	事業実施における課題	登録調査員をホームページ等で募集しても、新規の調査員応募は少ない。またベテランの登録調査員が多く、そのほとんどが高齢者である。新たな調査員の確保と育成が課題である。	
	事業を縮小・廃止したときの影響	基幹統計調査の結果は、国や地方公共団体の行政施策のほか、民間企業等でも様々な場面で利用されており、廃止をすれば結果の利用が困難になる。各法律に基づき実施が義務付けされている事務であり、市が主体的に縮小・廃止することができない。	
	平成26年度の改善内容	26年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)	登録調査員を新たに確保するため、募集チラシを作成し、定年退職後の方をターゲットにするため、シルバー人材センターに募集チラシを置かせてもらいました。また現行の登録調査員に働きかけ、子育て終わった世代に声をかけていただくように依頼しました。調査員の育成においては、新規登録調査員研修会をH25年実施しました。今年度も継続して行います。
平成27年度の事業の方向性	方向性の判定	維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの(対象や手段を見直す場合も含む)
	判定理由	各法律に基づき実施が義務付けされている事務であるため。 H25年度以降の調査については、登録調査員のみで対応することとなることから、調査を円滑に進めるために、多くの調査員の確保と育成が必要である。	
	27年度以降の改善案	登録調査員をホームページ等で募集するだけでなく、適宜、現行の登録調査員に調査員を募集していることを働きかけ、紹介を受け付ける。また個人情報を取り扱うことや各世帯や企業から調査の協力を得にくくなっていることから、調査員の質向上や調査員自身の安全対策を図るため研修を充実させる。	

二次評価	方向性の判定	判定理由
	維持	一次評価のとおり。